

地域支援サポーター養成講習会 (やすらぎ支援員コース)受講者募集

ココくんポイントの
付与対象事業です



申・閏 長寿介護課 Tel0299-91-1701

地域支援サポーターとは、市の地域支援事業などをサポートするボランティアです。今回は、専門講座【やすらぎ支援員】コースです。※全日程の受講が必要
※地域支援事業…高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態でも住み慣れた地域で日常生活を送れるように支援する事業

◇基礎講座+専門講座やすらぎ支援コースを受講すると

やすらぎ支援員として、認知症高齢者とその家族を支援するボランティアをおこなうことができます。市内の認知症高齢者宅を訪問して、見守りや話のお相手をする活動です。

場所＝保健・福祉会館

対象＝市内在住で、やすらぎ支援員活動を希望する方

定員＝20人程度

申込方法＝電話申し込み

申込期限＝11月21日(金)



日時		内容
12月2日(火)	午前9時～11時15分	認知症の理解と治療法
		市の認知症施策
		やすらぎ支援員とは
12月3日(水)	午前9時～11時15分	認知症高齢者の権利を守る地域の社会資源
12月4日(木)	午前9時30分～11時45分	認知症の方への生活リハビリ施設実習について
12月8日(月)～12日(金)のうち1日を選択	午前9時～午後4時(予定)	施設実習
12月15日(月)	午後1時30分～3時30分	地域疾患医療センターの紹介 若年性認知症について やすらぎ支援員の活動の実際

認知症サポーター養成講座

申・閏 長寿介護課 Tel0299-91-1701

認知症について正しく理解し、地域で支えるための知識や心構えを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催します。

認知症サポーターとは認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る、認知症の方や家族の「応援者」です。受講された方には、認知症サポーターの証である

オレンジリングとサポーターカードをお渡しします。ぜひご参加ください。

日時＝11月28日(金) 午前10時～11時30分

場所＝保健・福祉会館

対象＝市内在住・在学・在勤の方

定員＝20人程度

申込方法＝電話申し込み

緊急消防援助隊の合同訓練～20年ぶりに茨城県で開催～

閏 鹿島地方事務組合消防本部 Tel0299-97-3612

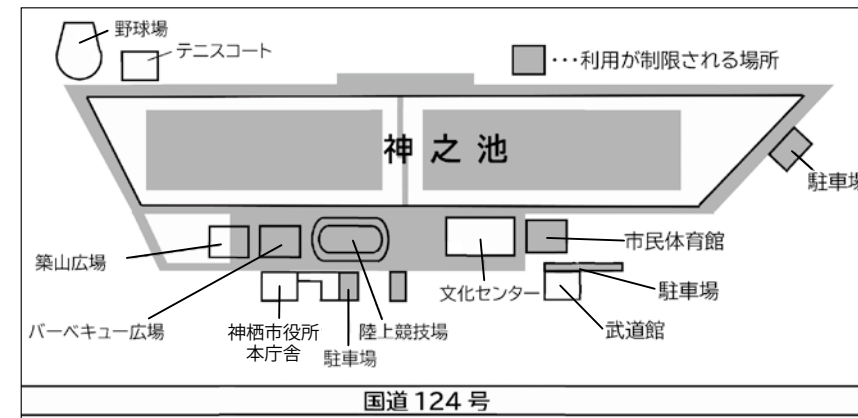
日時＝11月12日(水) 午前8時30分～午後6時

訓練場所＝神之池緑地、鹿島石油株式会社、神栖中央公園東側駐車場など

緊急消防援助隊とは

大規模災害が発生した際に、他の都道府県から派遣される消防応援の精鋭部隊です。大規模災害発生時における消防隊の活動技術や連携活動能力の向上を目的に、合同訓練を実施しています。今年の関東ブロックは、20年ぶりに茨城県が開催地となり、市内でも訓練がおこなわれます。

当日は、県内外のさまざまな消防車両が市内を走行します。また安全確保のため、訓練終了まで神之池緑地や駐車場の利用を制限します。市内の訓練は、一般の方への公開はありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



国民年金保険料は社会保険料控除の対象

閏 水戸南年金事務所 Tel029-227-3278

国民年金保険料は納付した全額が、所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象)。なお、ご家族の保険料を納付した場合も、その分の控除を受けられます。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送します。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

発送時期	対象者
10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	2025年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方
2026年2月上旬	2025年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した方(上記の対象者は除く)

「社会保険料控除証明書」に関する
お問い合わせは下記へご連絡ください

ねんきん加入者ダイヤル Tel0570-003-004
(ナビダイヤル)

受付時間＝月～金曜日 午前8時30分～午後7時
※第2土曜日は午前9時30分～午後4時
※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く